

低圧用太陽光発電設備 系統連系申込書作成マニュアル

パワーコンディショナ：HQJP-K55-A1

中国電力株式会社向け

ハンファ Q セルズジャパン株式会社

必要申込書類（中国電力向け）

電力を電力会社へ売電することを希望される場合、あらかじめ電力会社と電力の売電契約を結ばなければなりません。そのために必要な申込書類および記入例について、ご案内いたします。

① 設備認定通知書（写）

再生可能エネルギーの固定価格買取制度における買取価格・買取期間の適用を受けるためには、設置する設備について経済産業大臣の認定を受ける必要があります。

【認定にかかる手続き・お問い合わせ窓口】

インターネットにより、設備認定サポートシステム (<http://www.fit.go.jp/>) を通じて手続きいただけます。

インターネット環境をお持ちでない場合は以下の窓口へお問い合わせください。

一般社団法人太陽光発電協会 JPEA 代行申請センター (JP-AC)

〔電話〕 03-5501-2001 〔受付時間〕 平日 9:20~17:20

② 電力受給契約申込書

当社から提供している資料（添付資料）必要事項を直接記入してご利用ください

③ 系統連系申込書

当社から提供している資料（添付資料）必要事項を直接記入してご利用ください

・お客様電気設備図面

電力会社 営業所にてお受け取りください（本書では割愛しております）

・系統連系用保護継電器に関する事項

当社から提供している資料（添付資料）必要事項を直接記入してご利用ください

・設備構成図（単線結線図）

別途当社から提供している資料（2台接続まで）そのまま添付資料としてご利用ください

・小型分散型発電システム用系統連系装置 認証証明書

当社から提供している資料（添付資料）そのまま添付資料としてご利用ください

・発電設備に関する基本仕様書

当社から提供している資料（添付資料）そのまま添付資料としてご利用ください

電力受給契約申込書

中国電力株式会社（以下、「中国電力」という。）の「太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱」、「自家用発電設備等の系統連系に関する要綱（低圧）」および本申込書記載の契約条件に同意のうえ、下記のとおり系統連系および売電の申込みを行います。

なお、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（以下、「再エネ特措法」という。）の適用を希望する場合は、以下の各号のいずれかに該当したときは、本申込みは撤回されたものとし、本申込みにもとづく中国電力との接続契約が既に成立している場合であっても、当該接続契約が中国電力によって解除されることに同意します。

- (1) 経済産業大臣から受けた設備認定の効力が無効となった場合
- (2) 中国電力が定める支払期日までに工事費負担金または精算額を支払わない場合
- (3) 受給開始予定日を経過してもなお電気の供給を開始しない場合（ただし、特段の理由があると中国電力が認めた場合を除きます。）
- (4) 中国電力が、本発電設備の出力の抑制を行うために必要な機器の設置、費用の負担その他必要な措置を講ずることを求めたにもかかわらず、これに応じない場合（ただし、平成27年3月31日までに中国電力が申込受付した50kW未満設備の場合を除きます。）
- (5) その他、再エネ特措法施行規則第4条または第6条に定める正当な理由のいずれかに該当する事由があると中国電力が判断した場合

※裏面の「お申込みにあたって、特にご確認いただきたいこと」をご了承のうえ、ご契約者さまがご記入ください。

【お申込内容】

太枠内に必要事項をご記入ください。

| | | | | | | | |
|-------|--------------------------|--------------------------------------|------------------|-----------------|-------------------|----|---|
| ご契約者 | ご住所 ^{※1} | (〒) | | | | | |
| | フリガナ | | | | | | |
| | ご契約名義 ^{※1} | | | | | | 様 |
| | ご連絡先 | 固定電話：() - | | | 携帯電話：() - | | |
| | 受給開始前のご連絡先が異なる場合は記載ください。 | (〒) | | | 固定電話：() - | | |
| お申込内容 | 発電設備設置場所 ^{※2} | | | | | | |
| | 発電設備 | 太陽電池出力： kW | | | パワコンデーション出力： kW | | |
| | 配線方法 | 余剰配線・全量配線（その他需要場所有り）・全量配線（その他需要場所無し） | | | | | |
| | その他自家用発電設備等 | あり・なし | 種類 | ガスエンジン・燃料電池・蓄電池 | 出力 | kW | |
| | その他（) | | | | | | |
| 振込先口座 | 受給開始希望日 | 平成 年 月 日 | | | | | |
| | フリガナ | | | | | | |
| | 口座名義 | | | | | | |
| | 金融機関（ゆうちょ銀行以外） | 預金種別 | 1.普通(総合) 2.当座 | 店番 | 口座番号（右づめでご記入ください） | | |
| | ゆうちょ銀行 | 通帳記号 | | | 通帳番号（右づめでご記入ください） | | |

※1 設備認定申請内容と同じ「ご住所」「ご名義」をご記入ください。電力受給契約のご名義は、電気需給契約と同一とさせていただきます。

※2 上記ご契約者住所と異なる場合はご記入ください。

（お知らせ）

- ・当社において契約開始に必要な事項が確認できた後、「電力受給契約のご案内」を送付いたします。
- ・ご記入いただきましたご契約者さま等の情報は、電力受給契約の締結・履行、電力設備の形成・保全および再エネ特措法にもとづく国または費用負担調整機関への届出に利用させていただきます。

（中国電力記入欄） 受付日：平成 年 月 日

| | | |
|-------|---|---|
| ご契約番号 | — | — |
| (備考) | | |

| | | |
|----|----|----|
| 課長 | 副長 | 担当 |
| | | |

お申込みにあたって、特にご確認いただきたいこと

本申込みにあたって、以下の主要な契約事項の内容についてあらかじめご了承ください、□にチェックのご記入をお願いします。(チェックがない場合、お申込みをお受けできません。)

□ 太陽光発電の電圧上昇制御機能について

ご契約者さまが発電設備を当社の電線路に連系される場合、他のお客さまの電気のご使用の妨げとならないよう、「自家用発電設備等の系統連系に関する要綱〔低圧〕」に定める技術基準を遵守いただく必要があります。

太陽光発電の発電出力が増加すると、太陽光発電設備を連系されるお客さま宅の電圧が上昇し、電線路の電圧も上昇します。このため、周辺のお客さま宅の電圧が上がり過ぎないように、太陽光発電設備には電圧上限値を設定し管理・調整する装置が組み込まれています。

太陽光発電設備を連系されるお客さま宅の電圧が上限値に達すると、この装置が動作し、太陽光発電の出力を抑制して電圧を調整します。これにより、一時的に販売電力量(受給電力量)が減少することがあります。

電圧上昇制御機能の動作の原因を確認後、その緩和等、電力を当社へ供給するため、ご契約者さまが当社の供給設備の変更を希望される場合は、その工事費の全額を工事費負担金としてご契約者さまにご負担いただくことがあります。

□ 電力受給契約用計量器等の取付および維持管理等について

電力受給契約の料金の算定に必要な計量器等は、ご契約者さまの所有としてご契約者さまのご負担で取付けおよび取外しを行っていただきます。

なお、計量器等は、計量法により検定を受けた有効期間内のものを使用していただきます。

また、計量法による有効期間が満了する場合、満了日までにご契約者さまのご負担で取り替えていただき、取付けおよび取外し時の計量器の指示数等を当社にお知らせいただきます。

□ 発電設備等を変更される場合の当社へのお申込みについて

(1) ご契約者さまが発電設備等を変更される場合*は、買取単価が変更となる場合がありますので、必ず所定の様式により当社へお申し込みください。(変更後の設備に対する「設備認定通知書」を合わせてご提出ください)

〔※発電設備等の変更：太陽光発電設備の増設・減設のほか、太陽電池やパワーコンディショナーの更新、太陽光発電設備以外の自家用発電設備や蓄電池等の併設・撤去など〕

(2) 発電設備等の変更が再エネ特措法に定める変更認定または軽微変更に該当する場合、あわせて当該変更について国へ届け出をしてください。

なお、本発電設備の内容が設備認定と相違している場合、当社は再エネ特措法にもとづく買取はできません。

(3) 振込先口座を変更される場合または振込金融機関の統廃合その他の事情により振込先口座の番号等が変更となる場合には、あらかじめ当社所定の様式によってお申し込みいただきます。

□ 再エネ特措法その他関連法令に定めるご契約者さまの順守事項について

(1) ご契約者さまは、本申込みにあたり、再エネ特措法施行規則第4条(特定契約の締結を拒むことができる正当な理由)または第6条(接続の請求を拒むことができる正当な理由)の内容について同意していただきます。

(2) ご契約者さまが、上記正当な理由のいずれかに該当すると当社が判断した場合または以下のいずれかに該当する場合は、当社は本申込みを撤回するとともに、これに関連する一切の契約についても解除されたものとみなします。

イ 本発電設備が分割案件(特段の理由なく一の場所において複数の発電設備を設置するもの)に該当する場合

ロ 本申込みもしくは本申込みにもとづく取引またはこれらに関し、ご契約者さまに係る再エネ特措法その他適用法令の規定に違反する場合

□ お申込みを撤回される場合の費用負担について

ご契約者さまがお申込みを撤回された場合に、当該お申込みの内容の検討に要した費用をお支払いいただきます。〔太陽光発電設備が10kW未満の場合(再生エネルギー発電設備が経済産業省告示第139号の表の第一号および第二号に掲げるもの)を除きます。〕

□ 必要な協力について

ご契約者さまは、当社が本申込みを承諾するにあたって当社が必要とする情報の提供、および技術検討の協議、現場調査立会等の要請に応じていただきます。

以上

(記入例)

保存期間 解約後 10 年

平成〇〇年 ××月 △△日

電力受給契約申込書

中国電力株式会社 (以下、「中国電力」という。) の「太陽光発電からの電力受給に関する契約要綱」、「自家用発電設備等の系統連系に関する要綱【低圧】」および本申込書記載の契約条件に同意のうえ、下記のとおり系統連系および売電の申込みを行います。

なお、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法 (以下、「再エネ特措法」という。) の適用を希望する場合は、以下の各号のいずれかに該当したときは、本申込みは撤回されたものとし、本申込みにもとづく中国電力との接続契約が既に成立している場合であっても、当該接続契約が中国電力によって解除されることに同意します。

- (1) 経済産業大臣から受けた設備認定の効力が無効となった場合
(2) 中国電力が定める支払期日までに工事費負担金または精算額を支払わない場合
(3) 受給開始予定日を経過してもなお電気の供給を開始しない場合 (ただし、特段の理由があると中国電力が認めた場合を除きます。)
(4) 中国電力が、本発電設備の出力の抑制を行うために必要な機器の設置、費用の負担その他必要な措置を講ずることを求めたにもかかわらず、これに応じない場合 (ただし、平成27年3月31日までに中国電力が申込受付した50kW未満設備の場合を除きます。)
(5) その他、再エネ特措法施行規則第4条または第6条に定める正当な理由のいずれかに該当する事由があると中国電力が判断した場合

※裏面の「お申込みにあたって、特にご確認いただきたいこと」をご了承のうえ、ご契約者さまがご記入ください。

【お申込内容】

太枠内に必要事項をご記入ください。

Form with sections: 契約者 (住所, フリガナ, 契約名義, 連絡先), お申込内容 (発電設備設置場所, 出力, 配線方法, 受給開始希望日), 振込先口座 (フリガナ, 口座名義, 金融機関, 口座番号).

※1 設備認定申請内容と同じ「ご住所」「ご名義」をご記入ください。電力受給契約のご名義は、電気需給契約と同一とさせていただきます。

※2 上記ご契約者住所と異なる場合はご記入ください。

(お知らせ)

- ・当社において契約開始に必要な事項が確認できた後、「電力受給契約のご案内」を送付いたします。
・ご記入いただきましたご契約者さま等の情報は、電力受給契約の締結・履行、電力設備の形成・保全および再エネ特措法にもとづく国または費用負担調整機関への届出に利用させていただきます。

(中国電力記入欄) 受付日: 平成 年 月 日

Table for contract details: 契約番号, 備考

Table for staff: 課長, 副長, 担当

お申込みにあたって、特にご確認いただきたいこと

本申込みにあたって、以下の主要な契約事項の内容についてあらかじめご了承ください、□にチェックのご記入をお願いします。(チェックがない場合、お申込みをお受けできません。)

太陽光発電の電圧上昇制御機能について

ご契約者さまが発電設備を当社の電線路に連系される場合、他のお客さまの電気のご使用の妨げとならないよう、「自家用発電設備等の系統連系に関する要綱〔低圧〕」に定める技術基準を遵守いただく必要があります。

太陽光発電の発電出力が増加すると、太陽光発電設備を連系されるお客さま宅の電圧が上昇し、電線路の電圧も上昇します。このため、周辺のお客さま宅の電圧が上がり過ぎないように、太陽光発電設備には電圧上限値を設定し管理・調整する装置が組み込まれています。

太陽光発電設備を連系されるお客さま宅の電圧が上限値に達すると、この装置が動作し、太陽光発電の出力を抑制して電圧を調整します。これにより、一時的に販売電力量(受給電力量)が減少することがあります。

電圧上昇制御機能の動作の原因を確認後、その緩和等、電力を当社へ供給するため、ご契約者さまが当社の供給設備の変更を希望される場合は、その工事費の全額を工事費負担金としてご契約者さまにご負担いただくことがあります。

電力受給契約用計量器等の取付および維持管理等について

電力受給契約の料金の算定に必要な計量器等は、ご契約者さまの所有としてご契約者さまのご負担で取付けおよび取外しを行っていただきます。

なお、計量器等は、計量法により検定を受けた有効期間内のものを使用していただきます。

また、計量法による有効期間が満了する場合、満了日までにご契約者さまのご負担で取り替えていただき、取付けおよび取外し時の計量器の指示数等を当社にお知らせいただきます。

発電設備等を変更される場合の当社へのお申込みについて

(1) ご契約者さまが発電設備等を変更される場合*は、買取単価が変更となる場合がありますので、必ず所定の様式により当社へお申し込みください。(変更後の設備に対する「設備認定通知書」を合わせてご提出ください)

〔※発電設備等の変更：太陽光発電設備の増設・減設のほか、太陽電池やパワーコンディショナーの更新、
太陽光発電設備以外の自家用発電設備や蓄電池等の併設・撤去など〕

(2) 発電設備等の変更が再エネ特措法に定める変更認定または軽微変更に該当する場合、あわせて当該変更について国へ届け出をしてください。

なお、本発電設備の内容が設備認定と相違している場合、当社は再エネ特措法にもとづく買取はできません。

(3) 振込先口座を変更される場合または振込金融機関の統廃合その他の事情により振込先口座の番号等が変更となる場合には、あらかじめ当社所定の様式によってお申し込みいただきます。

再エネ特措法その他関連法令に定めるご契約者さまの順守事項について

(1)ご契約者さまは、本申込みにあたり、再エネ特措法施行規則第4条(特定契約の締結を拒むことができる正当な理由)または第6条(接続の請求を拒むことができる正当な理由)の内容について同意していただきます。

(2)ご契約者さまが、上記正当な理由のいずれかに該当すると当社が判断した場合または以下のいずれかに該当する場合は、当社は本申込みを撤回するとともに、これに関連する一切の契約についても解除されたものとみなします。

イ 本発電設備が分割案件(特段の理由なく一の場所において複数の発電設備を設置するもの)に該当する場合

ロ 本申込みもしくは本申込みにもとづく取引またはこれらに関し、ご契約者さまに係る再エネ特措法その他適用法令の規定に違反する場合

お申込みを撤回される場合の費用負担について

ご契約者さまがお申込みを撤回された場合に、当該お申込みの内容の検討に要した費用をお支払いいただきます。

[太陽光発電設備が10kW未満の場合(再生エネルギー発電設備が経済産業省告示第139号の表の第一号および第二号に掲げるもの)を除きます]。

必要な協力について

ご契約者さまは、当社が本申込みを承諾するにあたって当社が必要とする情報の提供、および技術検討の協議、現場調査立会等の要請に応じていただきます。

以上

系統連系申込書

(太枠内をご記入のうえ、裏面記載の添付資料と併せてご提出ください)

受付NO

| | | | | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------|----------------------|--------|
| 申込者 | | ☎ () | | 作成日 年 月 日 | |
| 使用場所 | 〒 - | | | 電気工事店名 / 届出・登録No. | |
| | | | | ☎ () (FAX ()) | |
| 名義 | 業種用途 (印) | | | 工事店コード | |
| | | | | 中電工・工組・協組・個別 | |
| 電力の販売先 | 中国電力 其他 (いずれかを選択) | 申込種別 | 新設 容量変更 契約廃止 其他() | 系統連系ご希望日 年 月 日 | |
| 契約種別 | 従量電灯A 従量電灯B 時間帯別電灯 ファミリータイム〔プラン〕 ファミリータイム〔プラン〕 低圧電力 其他() | | | 報告 | 年 月 日 |
| ご契約番号 | | | | 調査交付 | 年 月 日 |
| 異動内容 | 設備 | メーカー | 型式 | 出力 | 判定 () |
| | パワーコンディショナー A (インバータ) | | | kW | |
| | 太陽電池 A (風力・水力発電機 A) | | W 枚 | kW | |
| | パワーコンディショナー B (インバータ) | | | kW | |
| | 太陽電池 B (風力・水力発電機 B) | | W 枚 | kW | |
| その他自家用発電設備等 | あり・なし | 種類 | ガスエンジン・燃料電池・蓄電池・その他() | 出力 | kW |
| 引込柱(目標柱) | 幹・支・分 | | | 号 | |
| 受給最大電力 | kW | 配線方法 | 余剰配線 単相2線式100V 全量配線(その他需要場所有り) 単相3線式100/200V 全量配線(その他需要場無し) 3相3線式(V) | | |
| <p>() < 受給最大電力の算定方法 > パワーコンディショナー出力・太陽電池(風力発電機)出力のいずれか小さい方の値 パワーコンディショナーを複数台設置する場合は、各回線毎のパワーコンディショナーと太陽電池の小さい方の値の合計</p> | | 単価区分 | 発電設備 | 受給最大電力 | W発電 |
| | | | 太陽光 | 10 kW未滿 | |
| | | | 発電 | 10 kW以上 | |
| | | | 風力発電 | 20 kW未滿 | |
| 既設変圧器 | 変電所 | フィーダ | 記事欄 | | |
| 幹・支・分 号 | | | | | |
| (灯・共用) kV P kVA % | (利用率) % | (力) kV P kVA % | (利用率) % | | |
| 取付計器情報(お客さま計器) | | 型式 | 製造年 | 年 | |
| 昼間(デイ) | 容量 | A | 計器No. (下3桁) | | |
| ファミリー(ビーク) | 乗率 | 倍 | 有効期限 | 平成 | 年 月 |
| 夜間(ナイト) | 計量桁数 | 桁 | 検定No. | | |
| | | | (CT・VCT) 有効期限 | 平成 | 年 月 |
| 付近見取図(目標) | | 中国電力記入欄 | | 当 社 計 器 | |
| | | 電化住宅・非電化住宅 | | 相 線式 | |
| | | 蓄熱機器 容量 KVA | | V A | |
| | | 契約容量 KVA | | 主任電気工事士氏名, 免許No. | |
| | | 複数台連系 有・無 | | | |
| | | 竣工調査 | | 作業者氏名 | |
| | | 副長(担当長) 担当(調査員) | | | |
| 基準 検針日 | | | | 自家用電気工作物 | |
| | | | | 氏 名 (印) | |
| | | | | TEL | |
| | | | | 検査予定日 | |
| | | | | 検査済印 | |
| | | | | 工事施工者 第1種電気工事士 No. | |

お客さまからいただいた個人情報は、電力受給契約(託送供給契約を含む)の締結・履行、電力設備形成・保全に関する目的に使用し、その他の目的には使用いたしません。

《系統連系申込にあたって》

「自家用発電設備等の系統連系に関する要綱」を承認のうえお申込み下さい。

当社が定める「自家用発電設備等の系統連系に関する要綱」のほか、国が定める「電気設備に関する技術基準を定める省令」、「電気設備の技術基準の解釈」、「電力品質確保に係る系統連系技術要件ガイドライン」、その他の法令等を遵守していただきます。

系統連系検討または供給設備を施設した後、お客さまの都合によって受給開始に至らないでお申込みを撤回されたときは、当社は、要した実費を申し受けます。

《中国電力からのお願い》

電力受給を開始するまでには、連系検討等の必要な手続きに日数がかかります。余裕をもってお早めにお申込みいただきますようご協力をお願いします。

当社の供給設備の変更が必要となる場合など、ご希望の日に電力受給を開始できないことがありますので、あらかじめご了承ください。

発電設備等を変更する場合、その発電設備等との系統連系を再度審査する必要があります。次の事項に該当する場合は、必ず、当社へご連絡（お申込）下さい。

また、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づき、発電された電気を販売している場合は、国の設備認定が必要となります。

- ・ 発電設備の変更（増設・減設）がある場合
- ・ 太陽光発電設備以外の自家用発電設備等の設置・撤去がある場合 など

【添付資料】

太陽光発電設備（JET認証品）

太陽光発電設備（JET認証品以外）、風力発電設備

お客さま電気設備図面

お客さま電気設備図面

系統連系用保護継電器に関する事項

系統連系用保護継電器に関する事項

設備構成（単線結線図）

設備構成（単線結線図）

小型分散型発電システム用系統連系装置 認証証明書

ガイドラインとの適合性等の説明

発電設備に関する基本仕様（ ）

発電設備に関する基本仕様（ ）

逆変換装置に関する仕様

基本仕様：製造者（メーカー）、型式、製造番号、製造年月、定格容量、定格電圧、定格出力 等

添付資料についてのお願い

上記の添付資料は、任意様式ですが、「お客さま電気設備図面」「系統連系用保護継電器に関する事項」につきましては当社指定の様式をご使用下さい。

「お客さま電気設備図面」は複写式となっております。必要な方は営業所へお問い合わせ下さい。

「系統連系用保護継電器に関する事項」は、当社ホームページ（<http://www.energia.co.jp/>）からダウンロードできます。

<<参考資料>>

系統連系用保護継電器に関する事項

(JET 認証品)・認証品以外)

| | | | |
|-------|--|----------|--|
| お客さま名 | | | |
| 引込柱番号 | | 工事票受付No. | |

| | | | | | |
|-------|------------------|------------|------|------|-----------------|
| 発電設備 | 種類 | 太陽光・風力 | | 型式 | |
| | メーカー名 | | | 容量 | (kW) |
| 逆変換装置 | メーカー名 | 三洋電機株式会社 | | 型式 | こちらに型式を記入してください |
| | 定格出力 | 5.5 | (kW) | 定格電圧 | AC202 (V) |
| | 認証番号(JET 認証品の場合) | P- MP-0088 | | | |
| | FRT 要件の具備※1 | 対応 | | 非対応 | |

※1…三相太陽光パワーコンディショナを連系される場合で、次の連系形態に該当するものについて、2014年10月1日以降に連系申込となる場合は、FRT 要件を満足していただく必要があります。

【連系形態】
 柵・へい等により区画することで複数の発電設備を設置し、低圧で連系される場合でも、その合計容量が50kW以上となるとき。

| 保護継電器等 | | 整定値 (申請時) | 推奨整定値 [整定範囲] | 中国電力 連絡事項 | 整定値 (現地整定時) |
|----------------------------|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|--------------|----------------|
| OVR | 検出レベル | 115 (V) | 115V [110~120V] | | (V) |
| | 時限 | 1.0 (秒) | 1 秒 [0.5~2 秒] | | (秒) |
| UVR | 検出レベル | 80 (V) | 80V [80~90V] | | (V) |
| | 時限 | 1.0 (秒) | 1 秒 [0.5~2 秒] | | (秒) |
| OFR | 検出レベル | 61.0 (Hz) | 61.2Hz [60.6~61.8Hz] | | (Hz) |
| | 時限 | 1.0 (秒) | 1 秒 [0.5~2 秒] | | (秒) |
| UFR | 検出レベル | 58.5 (Hz) | 58.2Hz [58.2(57.0※2)~59.4Hz] | | (Hz) |
| | 時限 | 1.0 (秒) | 1 秒 [0.5~2 秒] | | (秒) |
| 単 独 運 転 検 出 | ※3 電圧位相跳躍方式 受動式 | 検出基準 | ※4 8° | | ※4 |
| | | 時限 | 0.5秒以内 (秒) | [0.5 秒以内] | (秒) |
| | 保持 | - (秒) | [5~10 秒] | (秒) | |
| 能 動 式 | ※3 ステップ注入付周波数 フィードバック方式 | 変動幅 | ※4 1.2Hz | | ※4 |
| | | 解列時限 | 瞬時 (秒) | [0.5~1 秒] | (秒) |
| 復電後再投入阻止機能 | 時限 | 300 (秒) | 300 秒以上 | | (秒) |
| 自動電圧調整装置 | 発電端 出力電圧 | 109.0 (V) | 107.0V | | (V) |
| 過電流要素付漏電遮断器 OC付ELCB | | 定格電流: _____ 極数素子数: ___P___E 逆接続可否: <input checked="" type="radio"/> 可・否 | | | |

お客さま記入欄 [申請時]

お客さま記入欄 [現地整定時]

| | |
|-------------|----|
| 中国電力[連系審査時] | |
| 副長 | 担当 |
| | |

お客さま
[現地整定者]

※2…FRT 要件の対象となる発電設備の場合
 ※3…方式を記載 例:周波数シフト
 ※4…方式に応じた整定値を記載 例:±0.1Hz

印または自署を
お願いします。

小型分散型発電システム用系統連系装置 認 証 証 明 書 (最新版)

東京都渋谷区代々木5-14-12
一般財団法人電気安全環境研究所
理事長 薦田 康久



2016年12月9日付け(受付番号:P16-0890号)で申込みのありました下記の製品は、小型分散型発電システム用系統連系装置等のJET認証業務規程第7条2項の規定により、下記のとおり発行いたします。

記

認 証 取 得 者

住 所：群馬県邑楽郡大泉町坂田一丁目1番1号
氏 名：三洋電機株式会社 エコソリューションズ部門 パワコンSBU

認証製品を製造する工場

住 所：島根県雲南市木次町山方320番地1
氏 名：島根三洋電機株式会社

認 証 登 録 番 号：MP-0088

認 証 登 録 年 月 日：平成27年 3月 6日

有 効 期 限：平成29年11月14日

試 験 成 績 書 の 番 号：第16TR-RC0262号

製 品 の 型 名 等

認証モデルの名称：系統連系保護装置及び系統連系用インバータ
認証モデルの用途：多数台連系対応型太陽光発電システム用
認証モデルの型名：SSI-TL55A5CS, SPUS-55A-SN, SPUS-55A-SOL, SPC5504, HQJP-K55-A1,
SPUS-55B-LP, SPUS-55B-WH, EH055P-A1 及び SPUS-55B-JA

認証モデルの仕様

- 1) 連系対象電路の電気方式等
 - a. 電気方式：単相2線式
 - b. 電 圧：202V
 - c. 周 波 数：50Hz/60Hz
- 2) 最大出力、運転力率
 - a. 最大出力：5.5kW
 - b. 運転力率：0.95以上
- 3) 系統電圧制御方式：出力制御
- 4) 連系保護機能の種類
 - a. 逆潮流の有無：有
 - b. 単独運転防止機能
 - (a) 能動的方式：ステップ注入付周波数フィードバック方式
 - (b) 受動的方式：電圧位相跳躍方式
 - c. 直流分流出防止機能：有
 - d. 電圧上昇抑制機能：有効電力抑制
- 5) 保護機能の整定範囲及び整定値：裏面に記載
- 6) a. 適合する直流入力電圧範囲：70~450V
b. 適合する直流入力数：1
- 7) 自立運転の有無：有
- 8) ソフトウェア管理番号：FHP55A4_J(遠隔出力制御対応 及び JEM1498補足情報対応),
FHP55A4_H(遠隔出力制御対応 及び JEM1498補足情報非対応)

特 記 事 項：別紙参照

登録番号 : MP-0088

(保護機能の整定範囲及び整定値(整定値は、認証試験時の整定値です。))

保護機能の仕様及び整定値

| 保護機能 | | 整定値 |
|-----------------|-------|-------|
| 交流過電流 ACOC | 検出レベル | 30.5A |
| | 検出時限 | 0.4秒 |
| 直流過電圧 DCOVR | 検出レベル | 450V |
| | 検出時限 | 0.3秒 |
| 直流不足電圧 DCUVR | 検出レベル | 70V |
| | 検出時限 | 0.4秒 |
| 直流分流出検出 | 検出レベル | 220mA |
| | 検出時限 | 0.4秒 |

保護リレーの仕様及び整定値

| 保護リレー | | 整定値 | 整定範囲 | |
|------------------|--------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 交流過電圧 OVR | 検出レベル | 115.0V | 110.0, 112.5, 115.0, 117.5, 120.0V | |
| | 検出時限 | 1.0秒 | 0.5, 1.0, 1.5, 2.0秒 | |
| 交流不足電圧 UVR | 検出レベル | 80.0V | 80.0, 82.5, 85.0, 87.5, 90.0V | |
| | 検出時限 | 1.0秒 | 0.5, 1.0, 1.5, 2.0秒 | |
| 周波数上昇 OFR | 検出レベル | 50Hz | 51.0Hz | 50.5, 51.0, 51.5, 52.0, 52.5Hz |
| | | 60Hz | 61.0Hz | 60.5, 61.0, 61.5, 62.0, 62.5, 63.0Hz |
| | 検出時限 | 1.0秒 | 0.5, 1.0, 1.5, 2.0秒 | |
| 周波数低下 UFR | 検出レベル | 50Hz | 48.5Hz | 47.5, 48.0, 48.5, 49.0, 49.5Hz |
| | | 60Hz | 58.5Hz | 57.0, 57.5, 58.0, 58.5, 59.0, 59.5Hz |
| | 検出時限 | 1.0秒 | 0.5, 1.0, 1.5, 2.0秒 | |
| 逆電力 RPR | 検出レベル | — | | |
| | 検出時限 | — | | |
| 復電後一定時間の遮断装置投入阻止 | | 300秒 | 150, 300, 10秒 | |
| 電圧上昇抑制機能 | 有効電力制御 | 109.0V | 107.0, 107.5, 108.0, 108.5, 109.0, 109.5, 110.0, 110.5, 111.0, 111.5, 112.0, 112.5, 113.0V | |

単独運転検出機能の仕様及び整定値

| 検出方式 | | 整定値 | 整定範囲 | |
|-------|---------------------------------|-------|--------|------------------|
| 受動的方式 | 電圧位相跳躍 方式 | 検出レベル | 8° | 6°, 8°, 10°, 12° |
| | | 検出時限 | 0.5秒以内 | 固定 |
| | | 保持時限 | — | |
| 能動的方式 | ステップ注入 付周波数フィ ードバック方 式 | 検出レベル | 1.2Hz | 固定 |
| | | 検出要素 | 周波数変動 | — |
| | | 解列時限 | 瞬時 | — |

速断用(瞬時)過電圧の整定値

| 保護リレー | | 整定値 |
|----------------|-------|------|
| 瞬時交流過電圧 OVR | 検出レベル | 130V |
| | 検出時限 | 0.1秒 |

(認証証明書記載事項変更履歴)

別紙のとおり

(別 紙)

特 記 事 項：FRT要件対応、遠隔出力制御対応 及び JEM1498補足情報対応

ソフトウェア管理番号の詳細は下記の通りである

- ・ 遠隔出力制御対応 及び JEM1498補足情報対応
【FHP55A4_J】 SSI-TL55A5CS, SPUS-55A-SN, SPUS-55A-SOL, HQJP-K55-A1, SPUS-55B-LP, SPUS-55B-WH, EH055P-A1, SPUS-55B-JA
- ・ 遠隔出力制御対応 及び JEM1498補足情報非対応
【FHP55A4_H】 SPC5504

(認証証明書記載事項変更履歴) ※()内の日付は、変更年月日

1. 平成27年 7月24日 (2015年 7月24日) ①認証モデルの型名追加：HQJP-K55-A1 追加
2. 平成27年 7月29日 (2015年 7月31日) ①認証モデルの型名追加：
SPUS-55B-LP 及び SPUS-55B-WH 追加
3. 平成28年 1月 5日 (2016年 1月 5日) ①ソフトウェア管理番号の変更：
FHP55A4_I 及び FHP55A4_H
②認証モデルの型名追加：EH055P-A1, SPUS-55B-JA追加
③ソフトウェア管理番号の各登録型名変更
【FHP55A4_I】 SSI-TL55A5CS, SPUS-55A-SN, SPUS-55A-SOL, HQJP-K55-A1, SPUS-55B-LP, SPUS-55B-WH, EH055P-A1, SPUS-55B-JA
【FHP55A4_H】 SPC5504
4. 平成28年 6月27日 (2016年 6月27日) ①ソフトウェア管理番号の変更：
FHP55A4_J 及び FHP55A4_H
5. 平成28年12月16日 (2016年12月 5日) ①認証モデルを製造する工場の変更：下記工場に変更
住 所：島根県雲南市木次町山方320番地1
氏 名：島根三洋電機株式会社
6. 平成28年12月26日 (2016年12月26日) ①特記事項の変更：FRT要件対応

以 上

納入仕様書

品名 5.5kW 太陽光発電システム用 ソーラーパワーコンディショナ
型式 HQJP-K55-A1

| 承認 | 照査 | 作成 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  |

納入仕様書目次

| | |
|-----------------|-----------|
| 1. 一般事項 | -----3 |
| 2. 一般条件 | -----4 |
| 3. 機器仕様 | -----5-6 |
| 4. 遠隔出力制御について | -----7 |
| 5. 保護機能仕様 | -----8-10 |
| 6. 試験・検査 | -----11 |
| 7. 据付工事に関する注意事項 | -----11 |
| 8. 使用上の注意 | -----12 |

添付資料

| | |
|----------------|---------|
| ・ 主回路構成図 | -----13 |
| ・ 外形図およびラベル配置図 | -----14 |
| ・ 検査成績表 | -----15 |

1. 一般事項

1-1 適用

本仕様書は、低圧系統連系太陽光発電用パワーコンディショナ「HQJP-K55-A1」に適用します。

1-2 免責事項

パワーコンディショナ及び接続機器の誤作動および、故障等により動作しなかった事による付随的障害等については責任を負わないものとします。

1-3 補修用性能部品の最低保有期間

パワーコンディショナの補修用性能部品の最低保有期間は、製造打ち切り後9年とします。
尚性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

1-4 製品同梱資料

| 項目 | 提出部数 | 備考 |
|-------|------------------|-------------------|
| 取扱説明書 | 各パワーコンディショナにつき1部 | 各パワーコンディショナに同梱します |
| 施工説明書 | 各パワーコンディショナにつき1部 | 各パワーコンディショナに同梱します |
| 検査成績書 | 各パワーコンディショナにつき1部 | 各パワーコンディショナに同梱します |
| 工事用型紙 | 各パワーコンディショナにつき1部 | 各パワーコンディショナに同梱します |

1-5 付属品

| 項目 | 数量 |
|-----------------------------------------------|-------------|
| 壁取付板 | 1台 |
| トラス小ネジM4×6/トラスタッピンネジ4×25 | 1本/11本 |
| 配線用圧着端子 R5.5-5/8-5NS | 1個/6個(予備1個) |
| 絶縁キャップ TCM-53-16(緑)/TCM-53-12(白)/TCM-81-13(青) | 緑1個/青5個 |
| 穴埋め用パテ(200g) | 1個 |

1-6 適用範囲外

太陽電池と接続箱間の配線材料、接続箱とパワーコンディショナ間の配線材料及び連系運転用の配線材料については適用範囲外とさせていただきます。

1-7 その他

本パワーコンディションは、(財)電気安全環境研究所殿が行う太陽光発電用インバータ・系統連系保護装置の任意認証制度による認証試験適合品とします

2. 一般条件

2-1 周囲条件

- ① 設置条件：屋内
- ② 動作温度：-10~+40℃（直射日光が当たらないこと）
- ③ 保存温度：-20~+50℃
- ④ 湿度：90%RH以下（結露無きこと）

2-2 適用法令・規格

- ① JIS C 8980 「小出力太陽光発電用パワーコンディショナ」（日本工業規格）
- ② JIS C 8961 「太陽光発電用パワーコンディショナの効率測定方法」（日本工業規格）
- ③ 系統連系規程(JEAC 日本電気協会)
- ④ 電気事業法施行規則

3. 機器仕様

3-1 定格

3-1-1 共通定格

- ・ 定格入力電圧 : DC330V
- ・ 入力電圧範囲 : DC70~450V
- ・ 消費電力 : 待機時消費電力 1W 未満
50Hz : 25VA 未満 60Hz : 30VA 未満
運転時 0W/0VA
※運転時に関しては、パワーコンディショナ自体の消費電力をすべて太陽電池側でまかないます。

3-1-2 系統連系運転時定格

- ・ 定格出力電力 : 5.5kW
- ・ 動作電圧範囲 : DC90~450V
- ・ 最大許容入力電圧 : 450V
※電気設備技術基準の対地電圧は 450V 以下であることと規程されています。
従って、太陽電池の組み合わせにおいて、いかなる条件(環境・太陽電池特性を含めて)においても 450V 以下となるようなシステム設計をしてください。
450V を超えた場合には直流過電圧を検出し、太陽電池過電圧 (F3 エラー) が表示され、パワーコンディショナは停止します。
- ・ 定格出力電圧 : AC202V \pm 20 (単相 2 線式、但し連系は単相 3 線式)
- ・ 定格出力周波数 : 50 または 60Hz
- ・ 最大入力電流 : 36A
- ・ 最大出力電流 : 27.5Arms
- ・ 定格時電力変換効率 : 96.0%(JIS C 8961 による)
(95.5% : 入力電圧 DC250V 時)
- ・ 出力基本波力率 : 0.95 以上(定格出力時)
- ・ 高調波電流含有率 : 総合 5%以下、各次 3%以下 (定格出力時)
- ・ 連系運転範囲 : 連系点電圧 OVR、UVR 設定値による
系統周波数 OFR、UFR 設定値による
- ・ 雑音端子電圧 : VCCI クラス B
- ・ 突入電流 : なし
- ・ 騒音 : 定格出力時 34dB 以下
※パワーコンディショナの前面中央から 1m離れた床面から高さ 1mの位置において測定。(JIS C 8980)

3-1-3 自立運転時定格

- ・ 定格出力電力 : 1.5kVA
- ・ 定格出力電圧 : AC101V
- ・ 出力電圧範囲 : AC101V \pm 6V
- ・ 出力電気方式 : 単相 2 線式
- ・ 定格出力周波数 : 50 または 60Hz
- ・ 出力周波数精度 : 定格周波数に対し \pm 1Hz 以内
- ・ 最低入力電圧 : DC70V
- ・ 最大出力電流 : 15A (実効値)
- ・ 電力変換効率 : 94%以上 (定格入力・定格出力時、R 負荷、力率 0.97 以上)

3-2 主回路方式

- ・ 変換方式 : 連系運転時 : 電圧型電流制御方式
自立運転時 : 電圧型電圧制御方式
- ・ スイッチング方式 : 正弦波 PWM 方式
- ・ 絶縁方式 : トランスレス方式
- ・ 接地方式 : 直流回路側は非接地方式とし、交流出力の中性線が配電線の柱上変圧器側で接地される方式とする。(但し自立運転は非接地)

3-3 制御方式

- ・電力制御方式 : 最大電力追尾制御
- ・補助制御機能 : 自動電圧調整 (有効電力制御: 107V 以上)
- ・運転制御方式 : 自動起動・停止 (起動時ソフトスタート)
- ・起動電圧 : DC90V±3V 以上 150 秒以上継続または、
DC150V±3V 以上 10 秒間以上継続
- ・停止電圧 : DC70V±2V

3-4 表示機能

- ・連系ランプ : 緑色 LED (連系運転中点灯、待機中点滅)
- ・抑制ランプ : 黄色 LED (電圧上昇抑制制御中点灯)
- ・自立ランプ : 橙色 LED(自立運転中点灯)
- ・発電電力 : 7セグメント LED2桁で表示 (小数点以下1桁) 単位[kW]
- ・積算電力量 : 7セグメント LED5桁で表示 単位[kWh]
 ※積算電力量表示は積算表示 SW を押すことにより、発電電力表示を積算電力量の表示に切り替えて表示します。約5秒後に発電電力表示に戻ります。
 ※本体基板上押しボタン SW を操作することにより、積算電力量のリセットが可能です。
 ※積算電力表示ボタンを約5秒間継続して押し続けることにより、電圧上昇抑制制御機能の累計稼働時間 (単位: 分) を表示することが可能です。

3-5 その他仕様

- ・単独運転検出機能
 - a) 能動方式: ステップ注入付周波数フィードバック方式
 - b) 受動方式: 電圧位相跳躍方式
- ・FRT (系統事故時運転継続) 要件対応
- ・連系運転時系統周波数自動判別機能 (起動時に自動判別)
- ・自立運転自動判別機能 (パワーコンディショナ本体に並行型専用コンセント搭載)
自立運転時の周波数は本体基板上ディップ SW による設定値となります。
- ・出力電力抑制機能
太陽電池の発電能力が、パワーコンディショナの定格出力を超える場合、自動的に出力する電力を制限します。
- ・入力電力抑制機能
太陽電池からの入力電流が、パワーコンディショナの最大入力電流を超える場合、自動的に入力電力を制限します。直流入力電圧と入力電力との関係を図3-1に示します。(※値は目安です。)

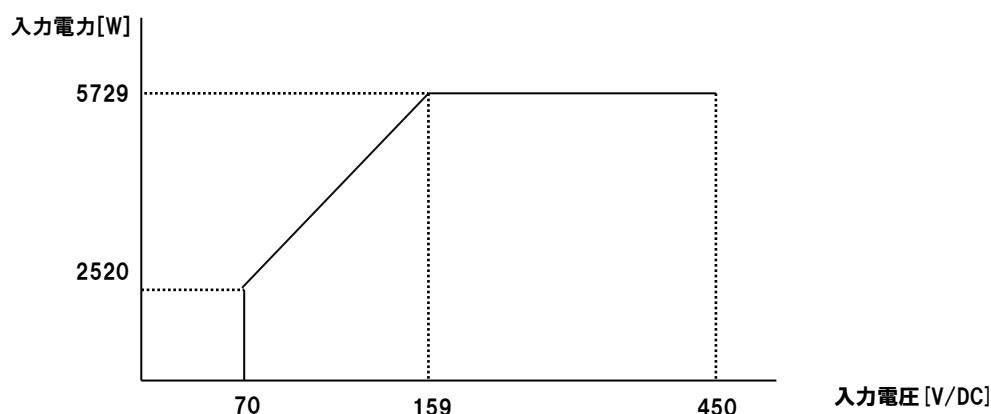


図 3-1 直流入力電圧と入力電力との関係

- ・外形寸法 : W580×H270×D171 (mm)
- ・質量 : 17kg (壁取付板含む: 18kg)
- ・梱包寸法 : W702×H282×D321(mm)
- ・梱包質量 : 約 21kg
- ・梱包 : 個別梱包
- ・配線・配置

壁面への取付板をあらかじめ壁面にネジ止めし、これに本体を固定する。
端子台への位置は、本体下部右側。並びは左から、N/P/E/U/O/W/U1/V1 とする。
(端子台構造は貫通式とし温度 FUSE を内蔵)

4. 遠隔出力制御について

2015年1月22日公布。再生可能エネルギー特別措置法施行令規則の一部を改正する省令と関連告示に適用した機器です。

- ・外部受令措置（送信ユニット）による遠隔出力制御機能あり

（遠隔出力制御システム対応型パワーコンディショナだけでは、遠隔出力制御はできませんのでご留意願います。また、遠隔出力制御システムの設置の詳細につきましては、各電力会社のホームページをご覧ください。）

※通信に関わるランニングコストについて

インターネット回線契約に伴う回線料費用は、ご負担いただくことになります。

5. 保護機能仕様

5-1 系統連系保護機能仕様

表 5-1 に系統連系保護機能、表 5-2 に整定値一覧を示します。

表 5-1 系統連系保護機能

| 保護機能 | 備考 |
|--------------|---------------------|
| 系統過電圧 (OVR) | 中性線と両電圧線との電圧 |
| 系統不足電圧 (UVR) | 中性線と両電圧線との電圧 |
| 周波数上昇 (OFR) | — |
| 周波数低下 (UFR) | — |
| 受動的単独運転検出 | 電圧位相跳躍方式 |
| 能動的単独運転検出 | ステップ注入付周波数フィードバック方式 |

表 5-2 50Hz 時整定値一覧 () 内は 60Hz 時

| 設定項目 | 設定可能範囲 | デフォルト値 | 変化量 | 備考 |
|-------------------------------------|--------------------------------|------------------|-------|-------|
| 系統過電圧 (U 相) | 110V~120V | 115V | 2.5V | マスク可能 |
| 系統不足電圧 (U 相) | 80V~90V | 80V | 2.5V | マスク可能 |
| 系統過電圧 (W 相) | 110V~120V | 115V | 2.5V | マスク可能 |
| 系統不足電圧 (W 相) | 80V~90V | 80V | 2.5V | マスク可能 |
| 系統過周波数 | 50.5~52.5Hz (60.5~63.0) | 51.0Hz (61.0) | 0.5Hz | マスク可能 |
| 系統不足周波数 | 47.5~49.5Hz (57.0~59.5) | 48.5Hz (58.5) | 0.5Hz | マスク可能 |
| 系統過電圧継続時間 | 0.5~2.0 秒 | 1.0 秒 | 0.5 秒 | — |
| 系統不足電圧継続時間 | 0.5~2.0 秒 | 1.0 秒 | 0.5 秒 | — |
| 系統過周波数継続時間 | 0.5~2.0 秒 | 1.0 秒 | 0.5 秒 | — |
| 系統不足周波数継続時間 | 0.5~2.0 秒 | 1.0 秒 | 0.5 秒 | — |
| 保護リレー復帰時間 | 10・150・300 秒 | 300 秒 | / | — |
| 電圧上昇抑制レベル | 107V~113V (有効電力制御出力を半定格に制御) | 109V | 0.5V | マスク可能 |
| 受動的単独運転検出レベル (位相跳躍) | 6~12 度 | 8 度 | 2 度 | — |
| 能動的単独運転検出レベル (ステップ注入付周波数フィードバック) | 1.2Hz | 固定 | / | — |
| DC 地絡検出時限 | 0.5~1.5 秒 | 0.5 秒 | 0.5 秒 | マスク可能 |
| 自立運転周波数 | 50・60Hz | 50Hz | / | — |

5-2 パワーコンディショナ自己診断機能

パワーコンディショナ本体の保護機能動作時、系統の停電などを検出した場合、本体表示部に点検コードを表示します。コードが「E」で始まるものは系統側、「F」で始まるものはパワーコンディショナ側(自立運転の内容を含む)を意味します。「F」で始まる点検コード表示の際、ブザー音を鳴らします。(運転/停止スイッチにより停止状態にすることにより、ブザー音は停止します。)

表 5-3 にパワーコンディショナの点検コード一覧表を示します。点検コードは、新しいものから順に最大 8 個まで過去に遡って確認可能です。但し自立運転時に表示した点検コードは履歴に記憶されません。

表 5-3 点検コード内容一覧

| 系統側に関する点検コード内容 (E・X X) | | |
|--------------------------------|-------------|---------------------------|
| 点検コード | 項目 | 内容 |
| E 1 | 系統過周波数 | 系統過周波数検出 |
| E 2 | 系統不足周波数 | 系統不足周波数検出 |
| E 3 | U 相不足電圧 | U 相系統不足電圧検出 |
| E 4 | U 相過電圧 | U 相系統過電圧検出 |
| E 5 | W 相不足電圧 | W 相系統不足電圧検出 |
| E 6 | W 相過電圧 | W 相系統過電圧検出 |
| E 7 | 位相跳躍 | 位相跳躍検出 |
| E 8 | 高速単独運転 | 高速単独運転検出 |
| E 9 | U 相瞬時過電圧 | U 相瞬時過電圧検出 |
| E 10 | W 相瞬時過電圧 | W 相瞬時過電圧検出 |
| E 11 | ゼロクロス未入力 | 系統ゼロクロス未入力 |
| E 12 | 系統周波数未決定 | 系統周波数未決定 |
| E 13 | U 相系統遮断 | U 相系統遮断電圧検出 |
| E 14 | W 相系統遮断 | W 相系統遮断電圧検出 |
| パワーコンディショナ側に関する点検コード内容 (F・X X) | | |
| F 1 | IPM アラーム | IPM エラー信号検出 |
| F 2 | 瞬時過電流検出 | 瞬時過電流検出 (43A 以上) |
| F 3 | 太陽電池過電圧 | 太陽電池過電圧検出 (450V 以上) |
| F 4 | 直流地絡 | 直流地絡検出 (±100mA 以上、以下) |
| F 5 | OTP エラー | 外部 ROM エラー |
| F 6 | チョッパ過電圧 | 昇圧後電圧の過電圧検出 (450V 以上) |
| F 7 | チョッパ瞬時過電圧 | 昇圧後電圧の瞬時過電圧検出 (450V 以上) |
| F 8 | 直流分検出 | インバータ直流分検出 (±220mA 以上、以下) |
| F 9 | 交流過電流 | 交流過電流検出 (30.5Arms 以上) |
| F 12 | IPM 温度異常 | 放熱板の温度異常 (94℃以上) |
| F 13 | ヒートシンクサーミスタ | ヒートシンク用サーミスタのオープン・ショート検出 |
| F 14 | 補正值異常 | センサの補正值異常 |
| F 15 | 昇圧後電圧検出回路故障 | 昇圧後電圧検出回路の故障 |
| F 16 | 発電上限指示値受信異常 | 出力制御ユニットとの通信断絶 |

| 前ページからのつづき | | |
|------------|-------------|---------------------|
| 点検コード | 項目 | 内容 |
| F 18 | チョッパ不足電圧 | 目標電圧値未昇圧 |
| F 19 | 端子台異常 | 温度ヒューズ動作検出 |
| F 20 | U-O 間誤接続 | U-O 間誤接続検出 (140V以上) |
| F 21 | W-O 間誤接続 | W-O 間誤接続検出 (140V以上) |
| F 24 | 地絡センサオープン | 直流地絡センサオープン検出 |
| F 25 | 交流・直流電力不一致 | 交流・直流電力不一致 |
| F 26 | 直流電流センサ異常 | 直流電流センサ異常 |
| F 27 | 交流電流センサ異常 | 交流電流センサ異常 |
| F 32 | リレー溶着検出 | 系統解列用リレー接点の溶着を検出 |
| F 33 | リレー接続不可 | 系統解列用リレー接続不可時 |
| F 35 | 表示機用アドレス重複 | 表示機用同一アドレスが通信ラインに存在 |
| F 36 | 直流過電流 | 直流過電流検出 (40A 以上) |
| F 57 | 瞬時過電流多数回 | F 2、F 9を8回検出 |
| F 58 | IPM アラーム多数回 | F 1を8回検出 |
| F 59 | 直流地絡多数回 | F 4を8回検出 |
| F 60 | 直流分検出多数回 | F 8を8回検出 |
| F 61 | チョッパ過電圧多数回 | F 6、F 7を8回検出 |
| F 63 | IPM 温度異常多数回 | F 12を8回検出 |
| F 65 | 太陽電池過電圧多数回 | F 3を8回検出 |
| F 66 | 直流過電流多回数 | F 36を8回検出 |

| 自立運転に関する点検コード内容 (F-XX) | | |
|------------------------|----------------|---------------------------------|
| 点検コード | 項目 | 内容 |
| F 81 | 過電流検出 | 自立運転時過電流検出 (15.5 Arms) |
| F 82 | 不足電圧検出 | 自立運転時不足電圧検出 (91V rms) |
| F 83 | 過電圧検出 | 自立運転時過電圧検出 (111V rms) |
| F 87 | 自立リレー接続前不足電圧検出 | 不足電圧により自立リレーが ON できない (95V rms) |
| F 88 | 自立リレー接続前過電圧検出 | 過電圧により自立リレーが ON できない (107V rms) |
| F 89 | 過電流多数回 | F 81を8回検出 |
| F 90 | 不足電圧多数回 | F 82を8回検出 |
| F 91 | 過電圧多数回 | F 83を8回検出 |

※直流不足電圧に対する点検コード表示は行いません。

※点検コード履歴は基板上の押しボタンスイッチを操作することにより、確認および消去可能です。

6. 試験・検査

下記に示す試験項目を検査工程にて行い、検査成績書を製品に同梱します。

〔試験項目〕

- (1) 外観・構造検査
- (2) 絶縁性能試験
- (3) 耐電圧性能試験
- (4) 保護機能試験
 - ① 交流過電圧試験 (OVR)
 - ② 交流不足電圧試験 (UVR)
 - ③ 交流過周波数試験 (OFR)
 - ④ 交流不足周波数試験 (UFR)
 - ⑤ 単独運転防止検査
 - ⑥ 復電後の一定時間投入阻止の検査
- (5) 定格時特性試験 (効率・力率・高調波含有率)
- (6) 自立運転試験 (電圧精度・周波数精度)

7. 据付工事に関する注意事項

- (1) パワーコンディショナは壁面に正しい方向で取り付けてください。
- (2) パワーコンディショナの重量 (壁取り付け板などを含め 18kg) に十分耐える壁構造が必要です。
- (3) パワーコンディショナは水平に設置してください。
- (4) パワーコンディショナの周りには放熱のため通風孔があります。装置が十分な放熱を行えないと、故障の原因になります。放熱のための通風スペースを十分確保できる場所に、パワーコンディショナを設置してください。
パワーコンディショナに同梱されている施工説明書を参照の上、正しく据付けてください。

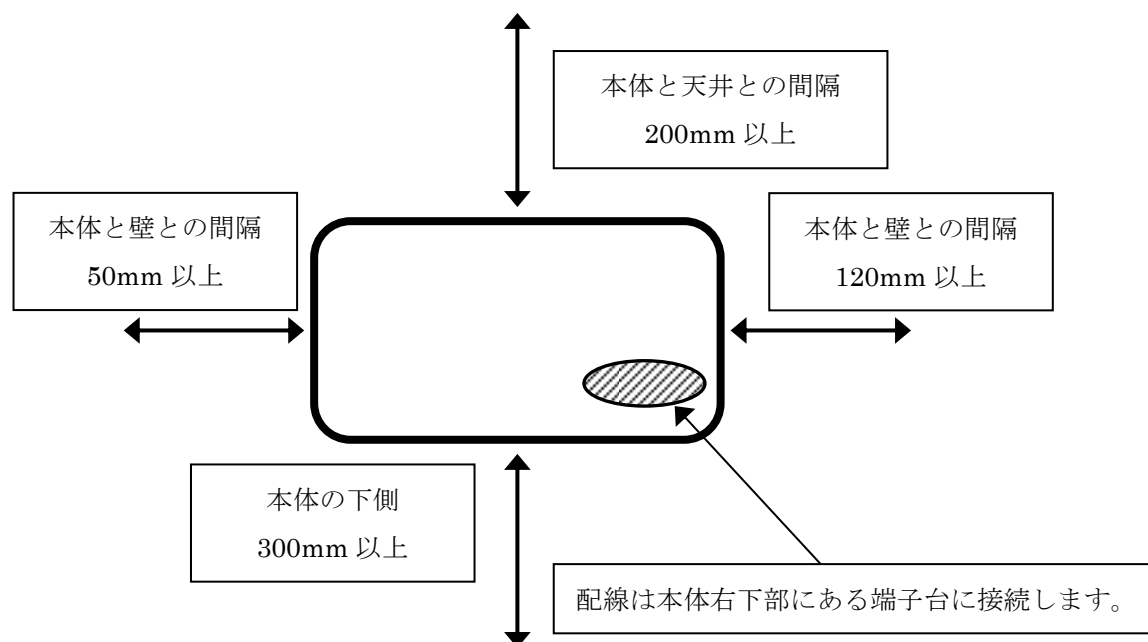


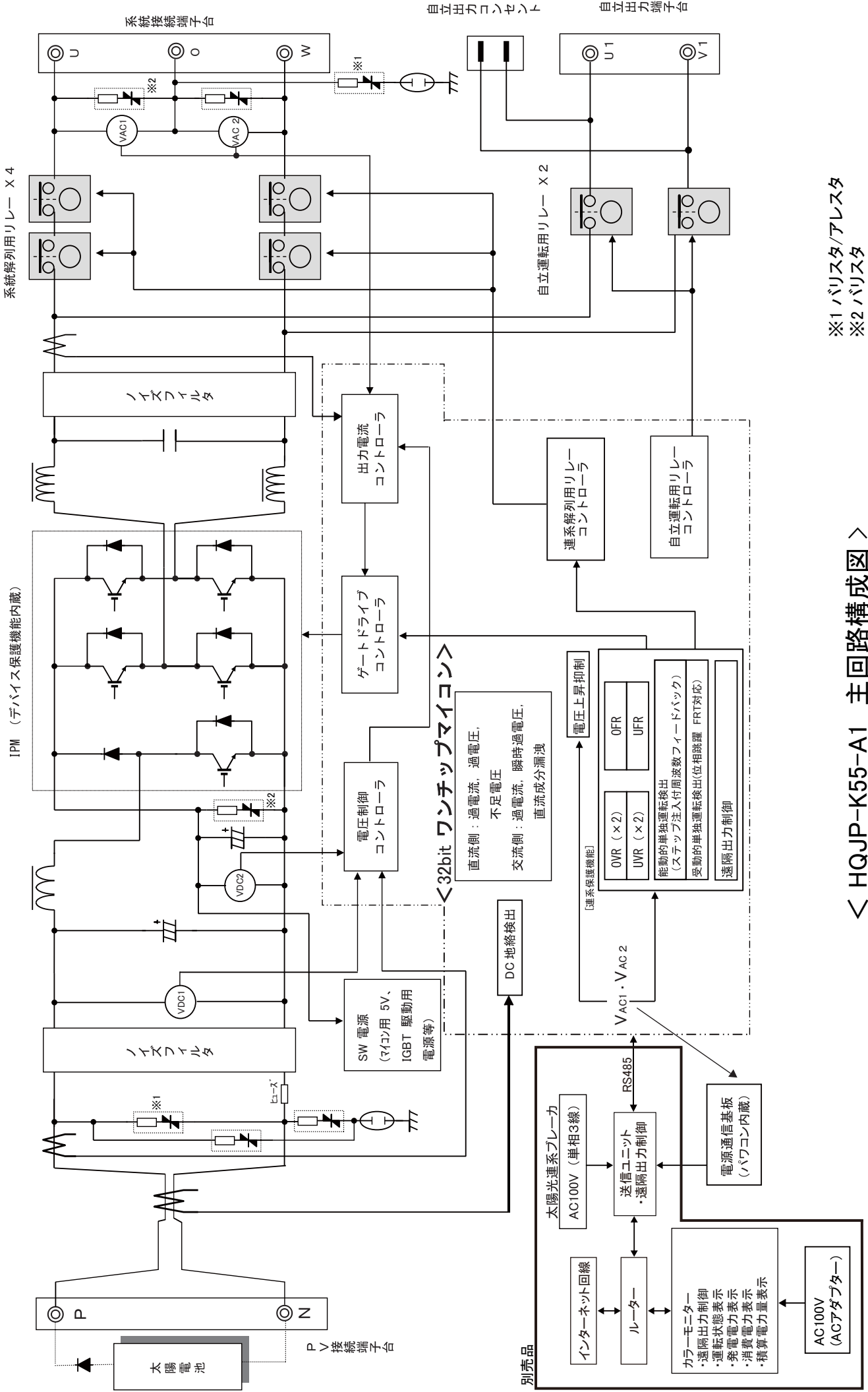
図 7-1 壁面取り付け時の周囲との最低スペース

※設置場所により、上記寸法のほかに操作スペース・工事スペース等を確保する必要があります。
※2台以上設置する場合は、上下に並べて設置しないでください。(下側のパワーコンディショナの放熱により停止する場合があります)

8. 使用上の注意

以下での使用は装置故障等の原因となりますので、避けてください。

- (1) 屋外での使用
- (2) 壁の変色や排熱・機器特性上の電磁音が気になる場所
- (3) 上下さかさまや横倒しの設置
- (4) 周囲温度範囲(-10℃~+40℃)の範囲外の場所、日中に直射日光の当たる場所
- (5) 洗面所や脱衣所のような著しく湿度の高い場所（湿度 90%以上を超える場所）
- (6) 温度変化の激しい場所(結露のある場所)
- (7) 潮風にさらされる場所
- (8) 換気・風通しの悪い場所や夏場温度が著しく上昇する場所（屋根裏・納戸・押入れ・床下等）、設置に必要なスペースが確保できない場所
- (9) 過度の水蒸気・油蒸気・煙・塵埃・砂ぼこりや塩分・腐食性物質・爆発性／可燃性ガス・化学薬品・火気、燃焼ガスにさらされる場所及びさらされるおそれのある場所
- (10)不安定な場所、振動または衝撃を受ける場所
- (11)騒音について厳しい規制を受ける場所
- (12)標高 2000m を超える場所
- (13)テレビ・ラジオなどのアンテナ、アンテナ線より 3m 以上間隔をとれない場所
- (14)本機の電力線と信号線の並走配線（ただしパワコン入線部は除く）
- (15)商用電源の電圧を制御する機器（省エネ機など）との併用
- (16)高周波ノイズを発生する機器のある場所
- (17)電氣的雑音の影響を受けると困る電気製品の近く PLC、LAN など通信を利用する機器については、相互に干渉し正常な動作が出来なくなる場合があります。
- (18)アマチュア無線のアンテナが近隣にある場所
アマチュア無線のアンテナがあるところに太陽光発電システムを設置すると、太陽光発電システムの機器や配線から発生する電氣的雑音（ノイズ）を感度の高いアマチュア無線機が受信することで、通信の障害となる場合がありますので設置はご遠慮願います。
- (19)その他特殊な機器（医療機器・通信機器・発電機）への接続
- (20)その他特殊な条件下（自動車・船舶など）
（感電・火災・故障・電磁波雑音の原因になります）

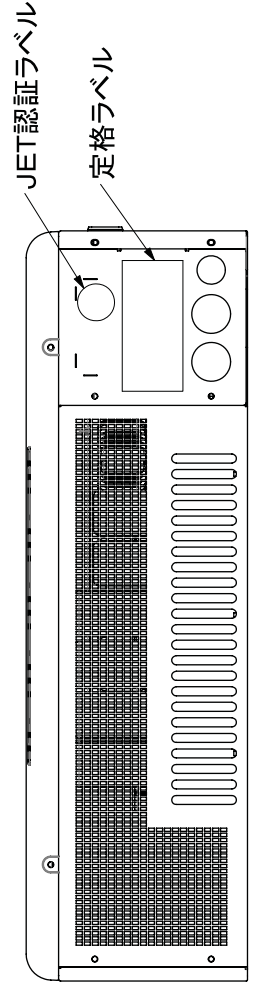
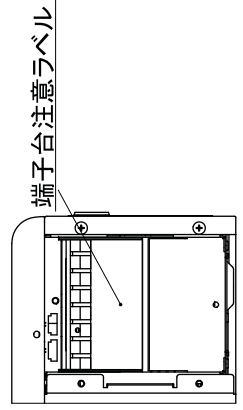
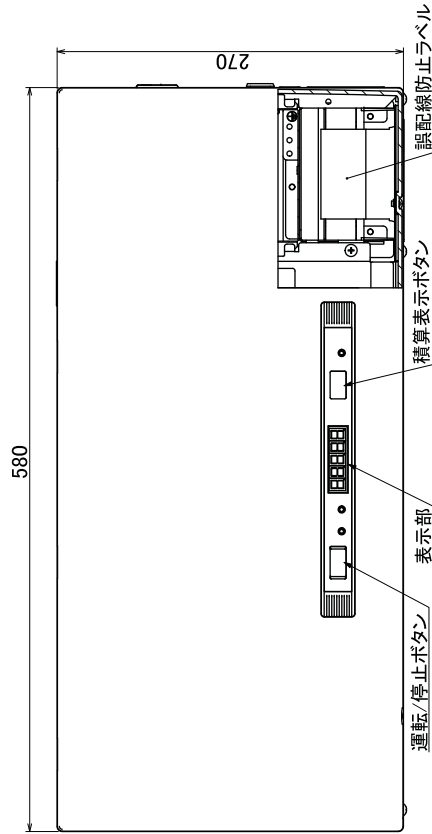
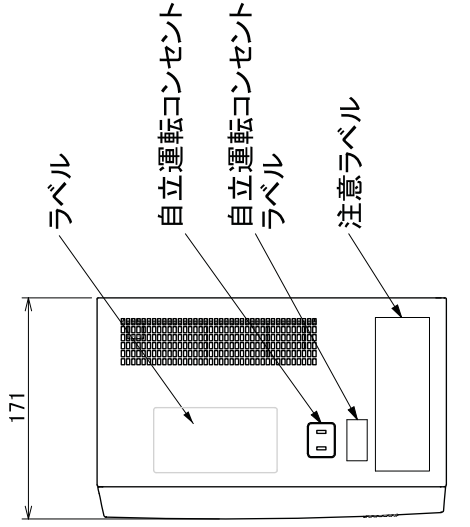
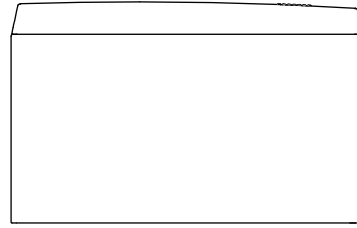
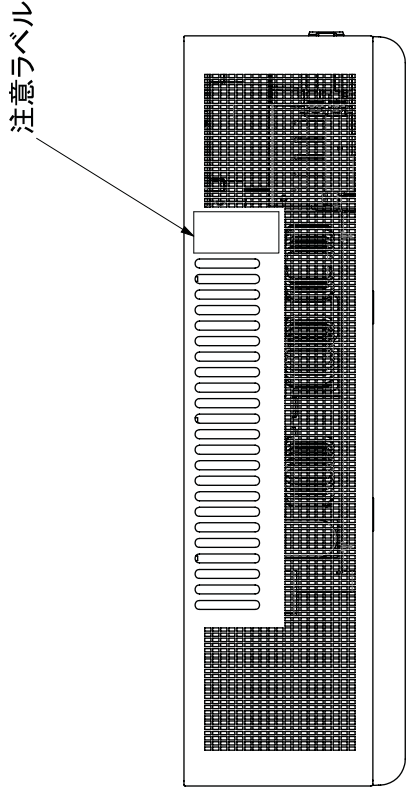


※1 バリスタ/アレスタ
※2 バリスタ

＜ HQJP-K55-A1 主回路構成図 ＞

外形図及び表示ラベル配置図
 パワーコンディショナ
 HQJP-K55-A1

HQJB15004A
 2017年1月30日
 14 / 15



検査成績書

パナソニックグループ エコソリューションズ社
三洋電機株式会社 エコソリューションズ部門
パワコンSBU パワコン品質保証グループ

| | |
|---------|--------------|
| 会社名 | ハンファQセルズ株式会社 |
| 品名 | パワーコンディショナ |
| 型式 | HQJP-K55-A1 |
| 定格出力 | 5.5kW |
| 製造番号 | |
| 製造日・検査日 | |

| | |
|------|----|
| 総合判定 | 合格 |
|------|----|

1. 外観・構造

| 外観・構造・配線 | 判定基準 | 判定 |
|----------|---------|----|
| | 図面通りのこと | 良 |

2. 絶縁性能

| 測定箇所 | 判定基準 | 判定 |
|-------------|------------|----|
| 直流入力端子～アース間 | 1MΩ以上であること | 良 |
| 交流入力端子～アース間 | 1MΩ以上であること | 良 |

3. 耐電圧性能

| 測定箇所 | 判定基準 | 判定 |
|------------------------------|--------|----|
| 直流入力端子～アース間 AC2000V・1秒間印加 | 異常なきこと | 良 |
| 交流入力端子～アース間 AC2000V・1秒間印加 | 異常なきこと | 良 |

4. 保護性能試験

| 検査項目 | 判定基準 | | 判定 |
|-------------------|-------------|-----------------|----|
| | 交流過電圧 (OVR) | 過電圧値 | |
| 交流不足電圧 (UVR) | 停止時間 | 1.0(秒)±0.1(秒)以内 | 良 |
| | 不足電圧値 | AC80V±2%以内 | |
| 交流過周波数 (OFR) | 停止時間 | 1.0(秒)±0.1(秒)以内 | 良 |
| | 過周波数値 | 51.0Hz±0.1Hz以内 | |
| 交流不足周波数 (UFR) | 停止時間 | 1.0(秒)±0.1(秒)以内 | 良 |
| | 不足周波数値 | 48.5Hz±0.1Hz以内 | |
| 単独運転防止 (受動+能動) | 停止時間 | 0.2(秒)以内 | 良 |
| 復電後の一定時間投入阻止 | 投入阻止時間 | 5(秒)以上 6(秒)以内 | 良 |

5. 定常特性

| 検査項目 | 判定基準 | 判定 |
|---------|-----------------|----|
| 効率 | 定格運転にて96.0% | 良 |
| 力率 | 定格運転にて0.95以上 | |
| 出力高調波電流 | 定格運転にて総合電流歪5%以内 | |

6. 自立運転

| 検査項目 | 判定基準 | 判定 |
|-------|--------------|----|
| 電圧精度 | AC101V±6V以内 | 良 |
| 周波数精度 | 50.0Hz±1Hz以内 | |